

会 議 録

附属機関等の名称	宮代町国民健康保険運営協議会
会 議 の 名 称	令和 8 年第 2 回宮代町国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 6 日(木)13 時 30 分
開 催 場 所	宮代町役場 101・102 会議室
出席委員の氏名	稲山会長、武井会長代理、相良委員、金子委員、為ヶ谷委員、民上委員、石井委員、平山委員、大島委員 合計 9 名(定員 12 名)
出席職員の名氏	榎本課長、齋藤主幹、稲宮主査
会議の公開・非公開	公開
傍 聴 の 可 否	可(傍聴人なし)
会議資料の名称	資料 1 令和 8 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号) 資料 2 宮代町国民健康保険保健事業実施計画の評価 資料 3 令和 7 年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の状況 資料 4 令和 9 年度国民健康保険税の税率等の見直しについて
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録 ☐ 録音テープ
審議の内容 (発言者・発言内容・決定事項等)	1 開 会 2 町長あいさつ 3 会長あいさつ 4 町からの諮問 宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて 町長から稲山会長へ諮問書が手渡された 5 議 題 (1) 報告事項 ①令和 8 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について 《事務局より資料 1 に基づいて説明》 【意見、質疑等】 特になし ②宮代町国民健康保険保健事業実施計画の評価 《事務局より資料 2 に基づいて説明》 【意見、質疑等】 特になし (2) 審議事項 ①令和 7 年度宮代町国民健康保険特別会計決算(案)の承認について 《事務局より資料 3 に基づいて説明》 【意見、質疑等】

委 員 特定健診のインターネット予約と電話予約の割合はどのくらいか？

事務局 インターネット予約の方が件数は多くインターネット予約が6割、電話予約が4割程度となっている。

会 長 一般被保険者医療給付費分納付金納付事業とはどのような事業か

事務局 県に納付する納付金ですが、医療給付費分と後期高齢者支援金糖分と介護納付金分に分かれている。

会 長 一般被保険者療養給付事業とは

事務局 国保連合会を通じて医療機関に支払う医療費ですが、町は県から普通交付金をもらって、それを国保連合会に支払いをしますが、実際の流れは省略されて、県から直接国保連合会に支払いがされている。

会 長 保健衛生普及事業の決算額が予算額に比べて少ないようであるが、ジェネリックを使う人が増えてきて通知をする人が少なくて済んだということだと思われる。

ジェネリック医薬品のお知らせも、それなりに効果が出ていると思われるが、それ以上に通信費がかかると意味がないので、通知の対象が差額200円で良いのか検討してほしい。

8年度予算は、2,124千円も予算化していないようであるが。

事務局 8年度は、医療費通知の回数を減らすため、予算は大幅に減額している。

【審議結果】

全員賛成

②宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて（諮問）

《事務局より資料4に基づいて説明》

【意見、質疑等】

会 長 令和7年度現年課税分の収納率が0.9ポイント下がっているが、税率改正の影響かそれとも誤差の範囲内か

事務局 税率改正の影響であると思われる。

会 長 令和8年度も税率改正の影響で下がると予測されるか

事務局 令和7年度の税率改正は、かなりの引き上げだったので、収納率への影響はあると想定していたが、1ポイント以内に収まれば良いと考えていた。

令和8年度の税率改正は、令和7年度程の引き上げではないので同じくらいの収納率が確保できれば良いと考えている。

会 長 県が示す標準保険税率はどの程度の収納率を想定してい

るのか。

事務局 市町村（被保険者）の規模で変わるが、95%を想定している。

会 長 標準保険税率で設定して黒字になった場合、標準保険税率は下がるのか

事務局 標準保険税率の算定については、被保険者の過去3年の所得水準や医療費の伸びなどを算定基礎に入れて計算しているので、一時的に決算で黒字になったから、その分を補填して標準保険税率が下がるという計算にはならない。

会 長 毎年、黒字で剰余金が増えた場合、その分を償却して標準保険税率よりも低い税率に設定することはできるのか。

事務局 剰余金を財源に税率を低く設定することはできないこととなっている。税率を上げて剰余金が増えていくことは、被保険者も理解できない。県もそのようにならないよう標準保険税率を設定するものと思われる。

会 長 黒字になった財源で保健事業を手厚くすることは可能か

事務局 共通して行う保健事業は、県から普通交付金で交付されるが、それ以外の独自に行う保健事業を自主財源で行うことは可能である。また、黒字になった分を基金に積むかどうか検討している。

以上で審議終了

（3）その他

次回（第3回）開催予定日等、スケジュールについて

11月中旬に県から標準保険税率が示されるので、第3回は12月頃、第4回は1月頃開催予定。

7 閉会